



ふじみ野市



くらしの安心をサポートする

市民相談・消費生活相談のご案内 【令和6年度】



お気軽に
ご相談ください



ふじみ野市PR大使「ふじみん」

本庁舎2階 ふじみ野市役所	31番窓口	〒356-8501 ふじみ野市福岡 1-1-1
		市民相談・人権推進係 ☎ 049-262-9025
	配偶者暴力相談支援センター ☎ 049-262-9025	
33番窓口	消費生活センター ☎ 049-263-0110	
大井総合支所 1階4番窓口	〒356-8555 ふじみ野市大井中央 1-1-1	
	市民相談コーナー 「オアシス」 ☎ 049-256-7871	

※地図は裏面をご覧ください

＜相談日時＞ 詳細は中ページのとおり

＜予約受付時間＞ 午前8時30分～午後5時15分

※相談・予約受付共に、土・日・祝日、年末年始は除きます

ご予約の際は相談時間及び相談会場を必ずご確認ください

ふじみ野市 市民生活部 市民総合相談室



《市民相談》

ふじみ野市役所 本庁舎 2階 31番窓口(市民総合相談室)

※12時～13時は相談業務をお休みします。

相談名	曜日・時間	相談内容・相談員
弁護士相談	木曜日 13:30-16:30	金銭の貸借、相続、離婚、親権、契約、雇用、交通事故、損害賠償、債務整理、成年後見制度など法律全般(相談時間:30分以内)
司法書士相談	第1・3・5金曜日 9:30-11:30	相続での不動産登記手続、遺言に基づく登記手続、成年後見開始申立書の作成に関する相談(言い分を取りまとめる範囲)など (相談時間:30分以内)
行政書士による生活総合相談	月・水・金曜日 13:00-16:00	官公署に提出する許認可申請、紛争の恐れのない遺言書や相続手続に伴う遺産分割協議書作成などの相談(相談者の意向を取りまとめる範囲)、生活の不安など様々な悩み(相談時間:30分以内)
女性のためのDV・総合相談	月・火・木・ 第1・3・5金曜日 10:00-16:00	DV(夫やパートナーからの暴力)、性暴力・性被害、夫婦・親子など女性の悩み全般(相談時間:50分以内) 相談員 社会福祉士・精神保健福祉士・公認心理師 他
行政総合相談	第4水曜日 10:00-12:00	国や特殊法人の仕事・制度に対する苦情や行政に関する意見など 相談員 行政相談委員(相談時間:30分以内)
人権相談	第1火曜日 13:00-15:00 (6・9・12・3月は10:00-15:00)	嫌がらせ・名誉毀損・プライバシーの侵害などの人権に関すること 相談員 人権擁護委員(相談時間:50分以内)
家庭問題に関する相談	第2・4金曜日 13:30-15:30	結婚、離婚(離婚協議・調停、子どもの養育費、面会交流など)、子どもの悩み(いじめ・不登校・引きこもり・非行等)など 相談員 元家庭裁判所調査官(相談時間:50分以内)
土地建物相談	第3水曜日 10:00-16:00	不動産取引や管理、賃貸借に関すること 相談員 宅地建物取引士(相談時間:30分以内)
税理士による税務相談	第1・2水曜日 10:00-15:00	所得税、贈与税、相続税など税務全般(相談時間:30分以内)

ふじみ野市役所 大井総合支所 1階 4番窓口(市民相談コーナーオアシス)

※12時～13時は相談業務をお休みします。

相談名	曜日・時間	相談内容・相談員
弁護士相談	月曜日 13:30-16:30	金銭の貸借、相続、離婚、親権、契約、雇用、交通事故、損害賠償、債務整理、成年後見制度など法律全般(相談時間:30分以内)
司法書士相談	第2・4金曜日 9:30-11:30	相続での不動産登記手続、遺言に基づく登記手続、成年後見開始申立書の作成に関する相談(言い分を取りまとめる範囲)など (相談時間:30分以内)
行政書士による生活総合相談	火～金曜日 (第3水曜日を除く) 13:00-16:00	官公署に提出する許認可申請、紛争の恐れのない遺言書や相続手続に伴う遺産分割協議書作成などの相談(相談者の意向を取りまとめる範囲)、生活の不安など様々な悩み(相談時間:30分以内)
税理士による税務相談	第3水曜日 10:00-15:00	所得税、贈与税、相続税など税務全般(相談時間:30分以内)

★市民相談について★

- 法的な手続きやトラブル、くらしの中での問題や悩みごとなどについて、解決の糸口を見つけるためのアドバイスをしています。内容に応じ関係部署や関係機関をご案内しています。
- 相談は無料です。秘密は厳守しますので安心してご相談ください。
- 犯罪の被害にあわれた方のご相談に応じ、情報提供や適切な支援機関をご案内します。
- からだと心の性が一致しないことや、性や性別のことで、誰にも言えず悩んでいる方のご相談に応じます。専門の相談機関ではありませんが、情報提供や適切な支援機関をご案内します。
- 日常生活や社会生活を送る上で、さまざまな問題を抱える女性からのご相談に応じます。
- 家族が引きこもりでご相談の場合、「ふくし総合相談センター」におつなぎします。

<利用方法>

- ◆ 予約制です。原則、面談（相談室）で行います。

予約方法 本庁又は支所の相談窓口又は電話（希望相談日前日の午後3時までにご連絡ください。事前予約がない場合は実施しないことがあります。）

- ◆ 対象：市内在住、在勤または在学の方

<相談の留意点>

- 多くの方にご利用いただくため、相談の種別毎に年度内一人3回までです。（女性のためのDV・総合相談を除く）
- 相談時間が限られているため、相談内容、質問等を事前にまとめておいてください。説明に必要な資料がありましたら、お持ちください。
- 代理の方では詳しい事情がわからず、具体的な助言ができないことがありますので、なるべくご本人がお越しください。
- 相談員は相談内容に応じ、参考となる一般的な説明や助言を行いますが、問題を解決するのは相談者ご自身です。また、担当した相談員に直接仕事の依頼をすることはできません。
- 契約書や答弁書などの書類の作成等を行えません。
- 相談中の撮影及び録音はできません。
- 調停中や裁判中の案件はご相談をお受けできない場合があります。



《消費生活相談》

ふじみ野市役所 本庁舎 2階 33番窓口（消費生活センター）

相談名	曜日・時間	相談内容・相談員
消費生活相談 & 債務相談	月～金曜日 10:00-12:00	商品・サービスに関する苦情や悪質商法等の被害、消費者金融等債務（借金）など消費生活全般 相談員 消費生活相談員
	13:00-16:00	

<消費生活相談>

- 契約上のトラブル、商品・サービス、架空請求・悪質商法等の被害に関するご相談

<債務相談（要予約 ※予約受付も上記時間内）>

- 消費者金融などの業者からの借金に関するご相談



各種相談窓口のご案内



くわしくは各相談窓口にお問い合わせください

埼玉弁護士会川越支部法律相談センター ☎ 049-225-4279

相談日時 (月～金) 10:00～16:00・(土) 10:00～15:30 *祝日を除く

(日曜日) 第1日曜日 13:30～16:00 *1月を除く

(夜間) 毎週水曜日 18:00～20:00 *祝日を除く

相談料 (30分) 5,500円(税込)

- 離婚、相続等のもめごと ●会社の倒産や商売上の紛争 ●契約書、示談書、遺言書の問題
- サラ金、その他金銭の貸借や保証問題 ●交通事故や労災等の損害賠償事件 ●土地、家屋のトラブル

法テラス川越	法律相談・裁判・弁護士費用補助等 (資力基準を満たす場合、利用可能)	☎0570-078313 IP電話専用: ☎050-3383-5377
関東信越税理士会川越支部	無料税務相談	☎049-246-6188
家庭問題情報センター(公益社団法人)	夫婦親子問題(離婚・養育・面会等)	☎03-3971-8553
県男女共同参画推進センター With You さいたま	家族、パートナー、DV、人間関係 などの相談	☎048-600-3800
東京弁護士会	セクシュアル・マイノリティに関する 電話法律相談	☎03-3581-5515
よりそいホットライン (一般社団法人 社会的包摂サポートセンター)	性別違和、同性愛、セクハラなど生活 の中での困りごとへの情報提供	☎0120-279-338
にじいろ県民相談	LGBTQ当事者やその周りの方向け の相談(毎週土曜日 18時～22時)	☎0570-022-282
埼玉県性暴力等犯罪被害専用電話 アイリスホットライン	性犯罪、性暴力の被害に遭われた方 やそのご家族の総合的な支援を行 っている相談電話	☎0120-31-8341
朝霞保健所	心の健康相談 (ひきこもり・子どもの心の健康)	☎048-461-0468
埼玉しごとセンター	埼玉県の就業支援と国のハローワ ークが一体となった施設	☎048-826-5601(代)
ふじみ野市成年後見センター (社会福祉法人ふじみ野市社会福祉協議会)	成年後見制度に関する相談や利用 方法、情報提供	☎049-265-3606
埼玉犯罪被害者援助センター(公益社団法人)	犯罪・交通事故等の被害者の相談	☎048-865-7830
ふじみの国際交流センター(NPO法人)	外国人の生活相談	☎049-269-6450
ふじみ野市社会福祉協議会 (社会福祉法人)	生活資金、福祉サービス、 ボランティア等の相談	(本部) ☎049-264-7212
		(大井支所) ☎049-266-1981

